



# わしま

人口の動き  
11月末現在  
　)は10月末との比較  
生 7人 死 亡 5人  
入11人 転 出12人  
世帯数 1,285世帯(+1)  
男 2,872人 (+5)  
女 2,946人 (-4)  
計 5,818人 (+1)



現類こせ話こばつし

水 義 德

に、何よりも、母が死ぬ前に、祖父に、僕達のことをよろしくたのむと言っていたので、当然だつたかもしません。別に、父方の親類の人が、よく看病してくれなかつたとか、そう言いたいわけではありません。あまり言いたいことがよく書けませんでしたが、父方の親類からも、母方の親類からも、よくかわいがつてもらいました。感謝しています。

ついで、述べたいと思います。  
まず妹は、ちょっとわがままだと思います。女のくせに、仕事はあまりやらないし、家の人の言うことは聞かないし、これからは、僕からも、言つてやらなければなりません。

次は祖父。祖父は、特に進学のことなど、よく考えてくれますが、やはり、年をとっているだけに、ちょっと考え方が古いと思います。

それから伯母。伯母もちょっと考えが古いためです。

それに従兄。彼は、進学のことや、他のことで、よい話し相手であり、先輩です。

最後に伯父。この人は、堅実な人だと思います。

僕は内気で、無口な方なので、あまり家人の人と話しません。これはいけないことなので、自分の言いたいことを、はつきり言い、気軽に対話できるようになりたいと思っています。また、親類の人やお客さんが来た時なども、同じことです。僕は親もなく、一人独立しなければならないので、人より劣つていては、いけないと思います。

最後に、僕の家族は、小さな問題はたくさんあります。大きな問題もなく、平和な家庭なので、この平和を保ち、よりいつそうよくするためには、家族みんなが努力していくかなければならないと思つ

つて、決して一人では楽しめないだろう。

「両親がいなくてせいせいする。」

なんて、そんな人この世に一人  
もいないだろう。

家族がいると明るい。

毎日学校から家に帰る。

「ただいま」  
つて言うと、  
「おかえり」  
つて返事が返ってくる。これでと  
ても心が落ち着くのです。  
帰ってきてだれもいらないなんて  
どんなにさみしいことだろうか。

「私は、この世に家族にたよれず  
に生きて行ける人なんていないだ  
ろうな」  
と思う。  
「家族」というものの果たす役わり  
は大きいな」  
と山菜取りに行つて思つた。

だということを知つていながら、何もしてやらなかつたのです。だいぶ母にもつらくあたつきました。母に報いるため、大人になつて早く楽をさせてあげたいと思つています。それが、今までの自分の成長の過程を見守つてきてくれた母に対し

ついで、述べたいと思います。  
まず妹は、ちょっとわがままだ  
と思います。女のくせに、仕事は  
あまりやらないし、家の人の言う  
ことは聞かないし、これからは、  
僕からも、言つてやらなければな  
りません。

昭和57年1月1日 第101号 発行・編集/和島村役場企画課 印刷/株)第一印刷所

運転が示す あなたのお人柄

# 塩之入トンネル開通!

## 祝開通式挙行



概要
改良延長 九八〇m
幅員 車道 八・五m
(車道三・〇m×2)
歩道〇・七五m×2
事業費 四億一千五百万円

昭和九年に開通した塩之入トンネルが、老朽化し、幅員、高さとも狭小のため、また、近年における車両の大型化と交通量の増加に対し、昭和五十二年に関係各位の御尽力により改良工事に着手、この度、トンネル部分が完成し、十二月十六日に開通式が挙行されました。

開通式には、五十嵐議会議員、県土木部長はじめ、与板町、中之島村長、議会関係者等来賓多数が出席されました。

昭和九年に開通した塩之入トンネルが、老朽化し、幅員、高さとも狭小のため、また、近年における車両の大型化と交通量の増加に対し、昭和五十二年に関係各位の御尽力により改良工事に着手、この度、トンネル部分が完成し、十二月十六日に開通式が挙行されました。

十一月十七日 北陸地区治水大会のため新潟市へ。  
十八日—十九日 幼稚園保育所を一元化した幼稚教育先進地の秋田県飯田川町を訪問し町長さんから親しく基本理念を拝聴し共感を覚え施設を見学し帰村、本村幼児教育の指針としたいと思つた。

二十日 村の教育研究会において西欧農村振興事情視察についてお話しをする。

二十一日 予算編成会議で基本的な考え方を指示。

二十二日 農改普及所主催の訪中訪欧報告会に出席し報告する。

二十九—三十日 首都圈ふるさとわしま会発会式に参列。百五十人を超す参会者が賑つた。長く続けて交流を深めたいと思ひます。

十一月十七日 北陸地区治水大会のため新潟市へ。  
十八日—十九日 幼稚園保育所を一元化した幼稚教育先進地の秋田県飯田川町を訪問し町長さんから親しく基本理念を拝聴し共感を覚え施設を見学し帰村、本村幼児教育の指針としたいと思つた。

二十日 村の教育研究会において西欧農村振興事情視察についてお話しをする。

二十一日 予算編成会議で基本的な考え方を指示。

二十二日 農改普及所主催の訪中訪欧報告会に出席し報告する。

二十九—三十日 首都圈ふるさとわしま会発会式に参列。百五十人を超す参会者が賑つた。長く続けて交流を深めたいと思ひます。

十一日 本年最後の区長会を召集だんだん増えてくる行政事務の先端を担つて頂く区長さんの御苦労に感謝する。

十一日 本日から塩之入隧道が開通した。過去三カ年の長きに亘つて村民に御迷惑をおかけしたが大変立派に出来ました。土木事務所へお礼言上の途次下車して昭和初年の先輩各位の御労苦を偲ぶ。

十二日 九月中旬から病床に在られた神子議員が逝去され葬儀に列席し弔辞を呈上。

雜感

慌しく終えた一年のようであるが、村民各位の協力によってまああの年でもあったように思う。物が潤沢になつて心のつながりが忘れられてこないような施策が大切だと思う一年でもあった。

特に西欧視察で得たあの連帯と信頼の中で美しい村づくりをすすめている西独の農村を見てその感を深くした、村民各位の御健康を祈り年末のごあいさつと致します。

十一日 本年最後の区長会を召集だんだん増えてくる行政事務の先端を担つて頂く区長さんの御苦労に感謝する。

十一日 本日から塩之入隧道が開通した。過去三カ年の長きに亘つて村民に御迷惑をおかけしたが大変立派に出来ました。土木事務所へお礼言上の途次下車して昭和初年の先輩各位の御労苦を偲ぶ。

十二日 九月中旬から病床に在られた神子議員が逝去され葬儀に列席し弔辞を呈上。

母の手は 幼児を守る命綱

# 農地の有効利用と



して、これらの準則を申し合わせて利用を進め地域の農業生産体制のこれに即して地域の農用地の有効刷新、強化を図るという事業です。また、この結果、農用地等の貸借、交換などの話しがまとまれば、先の利用増進計画にのせて、むずかしい手続きなしに安心して農地の貸し借りができます。これも先の実施方針に基づいて進められるのですが、これを進めようという地区（部落や大字の規模）単位で、農業者同志の団体がその実施主体となります。この団体はその地区の農用地について権利を持つ農業者の三分の二以上が必要です。農業者が自主的に農地の有効利用を進めようというのですから、あまり束縛するようなものではなく、現に集落などの段階で広汎に組織されている任意団体である農事実行組合が、これに該当します。な

一、小作料の物納が認められました。

二、農地を持たない後継者だけで  
も農業生産法人をつくれます。

三、後継者への農地の転貸の特例  
が認められることになりました。

四、許可権限等が農業委員会に委  
讓されました。

支わりました。

農作業受委託促進事業

第二の柱は「農用地利用改善事業」というものです。この事業は簡単にいえば集落、大字等の段階で農用地をみんなで有効に活用する方策を考える場合、転作なども集団的に行ない、農作業も機械、施設の共同利用など効率的に実施し、そのために交換耕作や集団化のための農地の貸し借りや交換などを行なおうというような相談をして、これらの準則を申し合わせ、これに即して地域の農用地の有効利用を進め地域の農業生産体制の刷新、強化を図るという事業です。

お、この団体は、代表者の定め、意思決定の方法や加入、脱退の自由など一定の基準に従つた規約か定款をつくる必要があります。これ以外に特別の設立手続は要しません。

また、この団体には農協法にある農事組合法人も含まれます。この要件に該当する団体は、農用地を有効利用するための関係農家の申し合わせである「農用地利用規程」をつくります。村は実施方針に照らして「よい」ということになれば、その認定を行います。こ

団体としての準備がととのえば、この規程に基づき、農地の有効利用、農業生産体制の整備を進めていきます。また、この団体が農用地の権利関係について自主的な調整を行つた場合には、この団体はこれを農用地利用増進計画にのせてくれという申し出を行ふことになります。村はそれをこの計画にのせり、農業委員会の決定を経て公告する事になります。このように、この事業は地区ぐるみの農用地利用の体系を改善・整備していくことになります。

「農地法も大きく4点が  
変わりました。」

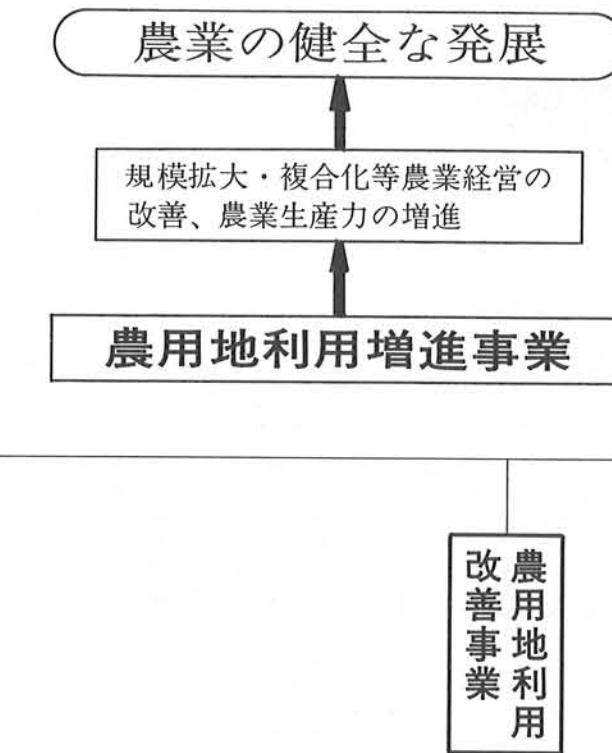
の斡旋などで、具体的には、実施方針のなかで村がこれを促進するための事項を定めることとしています。

4点が  
変わりました。」

点がつまむ。

# 流動化を目指して…

## 農用地利用增進法



## 二本柱の事業内容

第一は「利用権設定等促進事業」というものです。この事業を実施する市町村は三本の柱を含む全体について実施方針を定めます。この方針に基づいて、村や農業委員会が農用地等の貸し手・借り手を堀り起こし、関係権利者全員の同意を得、かつ農業委員会の決定を経て、関係者の農用地等の貸借、売買等を明らかにした農用地利用増進計画を作成し、これを公告すれば権利の設定、移転の効果が生ずるというものです。この場合、農地法の三条の許可、六条の小作地の保有制限、十九条の賃貸借の法定更新の適用を除外することと

されています。いいかえれば、この利用増進計画によつて農地を貸し借りした場合は、農地法の許可手手続きがいらないし、相互に定めた期間になれば貸し手の元に必ずいつたん農地は返されるし、借り手は大きな面積を借りることができるし、その更新が期待されるというものです。このなかで農地を売買したいという農家があれば利用増進計画にのせれば農地法三条の手続きがいらないということになつていますし、また村の嘱託登記の途が開かれています。

農用地の有効利用、担い手の育成と規模拡大、水田転作等の問題を抱えている村の中で農地をどう活用し、村の農業振興をどのよつに進めていくか地域にとっても農家にとっても緊急の課題です。農用地利用増進法は昭和五十五年成立し、地域の実情に応じた農用地の有効利用を促進するため、從来の各種施策を集約し新しい農用地利用増進事業として仕組み整備したものです。

「この法律は農用地について耕作者のために利用権の設定等を促進する事業その他農用地の農業上の利用の増進を図るための事業を総合的に行うことにより、農業経営の改善と農業生産力の増進を図り、もって農業の健全な発展に寄与することを目的とする。」そのために何をやるかということですが内容は三本の柱になっています。

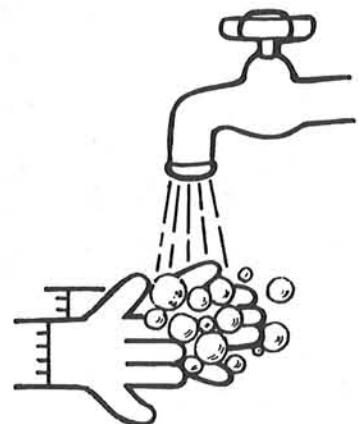
今回、十月十七日から二十四日まで八日間の第三回新潟県農業者友好訪中国（団長・山田稔県農林水産部長）に団員として参加の機会をいただき、村当局をはじめ関係各位の皆様方に厚く御礼申し上げます。当日まで一回の事前研修と二回の班別研修が行われ中国に対しての認識、言葉、日常生活の指導がありました。中国は全くの無知な私でしたので即興の中国勉強も習得出来ぬまま十六日の結国式を迎えた。君知事の訓示と激励の言葉で緊張の中にも一度は行って見たいと思っていた中国大

はじめて見る中国に私達は感動いたしました。まず町の中の色彩のない事、日本の様な派手な色は少ないし、我々の個々の服装が不自然に見えました。そして人の多い事。自転車の多い事。それから八日間を通して不思議に思えたのは、子供が町へ出て遊んでいる姿の少ない事でした。又中国の人達は私達のそばまで来て、持物や服装を見つめられたのに閉口しました。それ程私達の姿に关心がある様でした。中国の人達は人民服で色は紺が多くた様に思われましたが、若い女性になると人民服の下に、原色の派手な服を着ていました。

訪中國に參加して  
(一) 藤田正義 上小島谷

- 1 -

私達は杭州・南京・上海の順に各人民公社を訪問する計画でした。十九日西湖人民公社の双峰生産大隊。二十一日、南京十月人民公社。二十三日上海七一人民公社。どの公社も開放設立と同時に基盤整理をはじめ今では一〇〇%近く整備されているとの事でした。灌溉、排水の整備はすべて人力で完成され又畑地のいたる所でスプリングクラーが設置されておりました。中国も今年は天候不順で秋の取り入れが遅れているとの事で、まだ稲が青々と残っていたのが印象的でした。それでも稲刈の作業は大勢で刈り取り、自然乾燥したものを使いテンピン棒でこれも大勢の人達が作業場へ運んでいるのが見えました。足踏脱穀機を使い選別は風選という、かつては日本農業の姿を思い出しました。その作業も二十人から三十三人での共同作業でした。又稲刈の終つた田は後作の為に、多くの人達が約二m間隔で排水溝を堀っている姿が見受けられ、人々の強さに学ぶものがありました。



症  
狀

健康よもやま(64)

感染してから一四日して  
嘔吐があらわれ、腹痛、血流  
混じつた下痢（一日四～五回）  
多いと、二十回位に  
なる（しぶり腹（便意  
はあつても少量しか  
出ず、すぐ又便所へ  
行きたくなる）の特  
徴的な症状が出てき  
ます。しかし最近は  
頭痛、軽い下痢など  
のかぜをひいた程度  
の軽症の赤痢が多い

消毒薬を使う場合

菌を口へ入れないこと、それは手洗いしかありません。便所あと、食事を作る前、食べる前家族みんなで手洗の習慣を持つましょう。

毎月10日は「交通安全家庭の日」

# 和島村青少年育成村民會議結成！

役員名簿

職名	氏名	住所	電話番号	備考
会長	久住熊三郎	中沢	3015	
副会長	池田一雄	北野	2395	
運営委員	田村一彦	下富岡	3264	
"	丸山茂	北野	2388	健全育成部会長
"	山田信一	下小島谷	2316	
"	池浦隆	両高	2394	健全育成部副会長
"	柄沢茂雄	上桐	2622	総務部会長
"	藤田勇治郎	阿弥陀瀬	3046	環境部会長
"	宮田孝輔	東保内	2681	総務部副会長
"	山口和浩	両高	3472	
"	久住栄子	下小島谷	3460	
"	塚田善平	駅前	2118	
"	関 静香	下富岡	3313	
"	松永利治	下小島谷	2224	
"	藤田正義	上小島谷	2672	
"	倉部昭一	荒巻	2263	
"	内藤益郎	島田小	2802	
"	本間千枝子	道城下	2310	環境部副会長
監事	木村元周	中央	2019	
"	高桑誠賢	下富岡	3403	
事務局長	八子房雄	阿弥陀瀬	2385	
事務局員	小黒宏聰	上桐	2455	

▲斎藤先生の講演

▲久住倫長

地域が生まれます。家庭は、人間性の基礎をはぐくんでいく重要な場です。

青少年育成村民会議は村民の方から理解いただいて、村の雰囲気を高めていくことが当面の活動になっています。十二月十一日夜に役員会が開かれ、役員構成、事業計画の細部について次のとおり協議されました。

今年度事業の主なものは、地域懇談会を開催し村民会議の趣旨を浸透させて行くことと、明るい家庭作文集の発行です。

村民の皆さんのお協力を願いいたします。

**神子義寛氏急逝される!!**

神子義寛（駅前）村議会議員  
は、十二月十一日急逝されまし  
た。六十三歳でした。

ここに心よりご冥福をお祈り  
いたします。

神子氏は、昭和四十六年七月  
当選以来、通算十年にわたり和島  
村発展に尽くされてきました。

総務常任委員、ガス事業特別  
委員会委員長、与板郷消防、斎  
場事務組合議会議員、そして今  
年五月より和島村商工会長に就  
任され活躍が期待されていまし  
た。



神子義寛氏急逝される!!

和島村公民館長に田村一彦氏が、12月16日付で任命されました。

## 田 村 一 彦 氏！

## \* 田村氏略歴 \*

田村氏器歴\*

住所／下富岡543番地  
生年月日／大正12月4月18日

## 職歷

- 昭和30年12月／寺泊町役場勤務
  - 昭和56年3月／退職

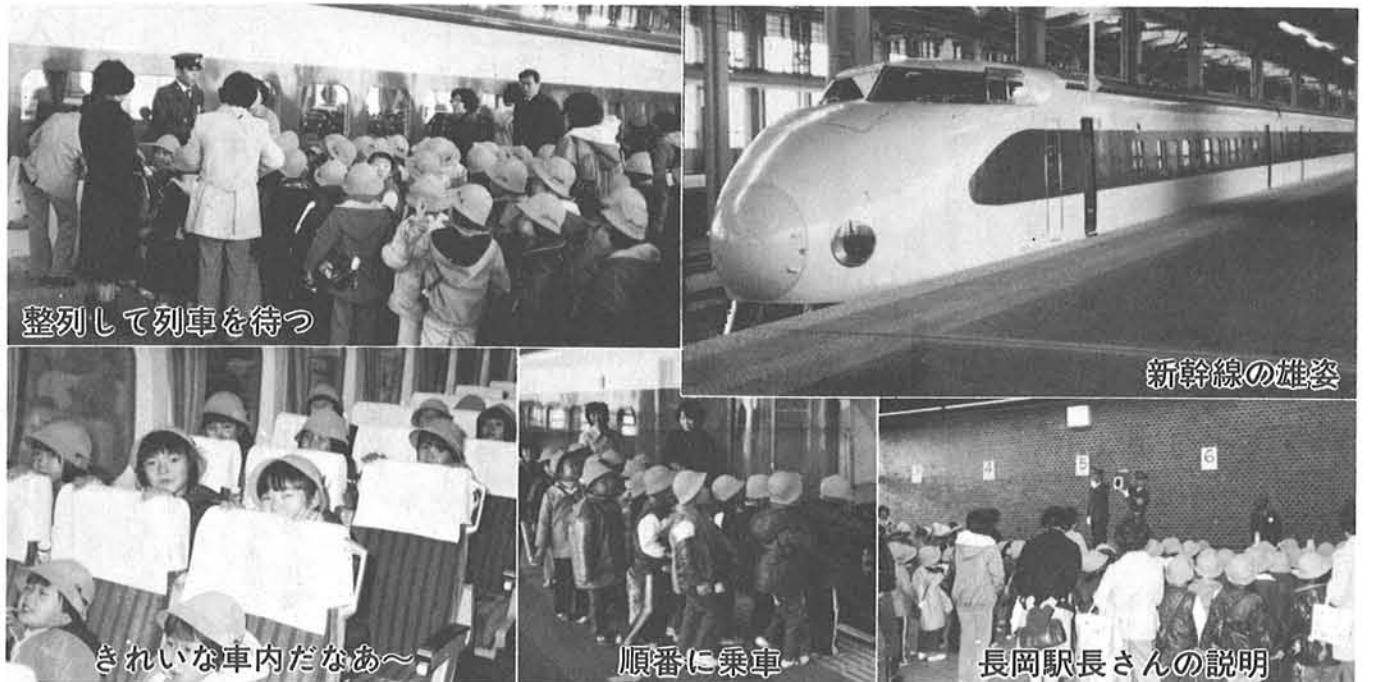
## 公民館長小黒和一郎氏退任

和島村公民館長として、献身的に本村社会教育の振興に御尽力を賜わりました小黒和一郎氏が、12月15日退任されました。

あぶないよ あるきながらのふざけっこ



# 園児上越新幹線に試乗！



#### 訪問販売、契約は慎重に

# ★ フシマスポット ★

## 祝 首都圏ふるさとわしま会 結成総会



早川喜一（島崎出身）  
たかい御指導御支援をいただき、  
又発起人の方々の尊い努力、会員  
の皆様方のよき御理解を賜り十一  
月二十九日芝公園の留園で、設立  
総会を開催することができました。  
出席いただきました村長さん始め  
村の代表者の方々には、ふるさと  
の芳りいっぱいの御土産まで下さ  
れ、外来賓の方々、会員の皆様等  
総勢一三〇名を超える参会で予想  
を上回る盛会でした。出席者の皆  
様には唯々感謝の外ありません。  
宴会場のあちこちであがる歓声、  
まあ珍しい何年ぶりの再会かと手  
をとりあって喜ぶ人達等まこと今  
世の樂園かと思われます。ふるさ  
とを離れいろいろ苦労のこともあ  
つたでしようが、みんなで明日に  
向つて頑張りたいと思います。今  
後はお互に連絡を密にし、農村  
と都會の交流を諮り共に住みよい  
社会をと願っています。交通機関  
の発達でだんだん近くなる故郷が  
こんな立派な所かと子、孫にも語  
らえるようになつていただきたい  
と願っています。そして私共の力  
で少しでもふるさと、皆様方の  
御好意に応えねばと思つています。  
向寒の折皆様の御自愛をお祈り  
いたします。

火事・救急は119番へ



その中に大変面白い六夜祭りの経緯が書かれていました。それは、当地の田圃が上領（幕府直轄地）と下領（一般大名領地、主に桑名藩）に分かれ島崎川を境にして上（神社の方）が上領、橋から北野側が下領で大変仲が悪くケンカが絶えなかつた。これも当然で上領は水利、道路等下領より有利で、水利は上領の余り水を下領が貰うという形になつていた。これでは仲が悪くなるのはあたり前。

それで六夜祭りを催して、上領・下領の民が一緒に騒いでいれば少しは仲良くなるだろうという事

六夜祭りが始つたのです。  
現在六夜祭りは、八月十六日に催され弓踊り等の行列をお盆の帰省客等が沢山見物され、にぎわっております。

しかし、この上領・下領の耕地の分配について興味を引いたことがあります。それは、被統治者である民の利害を対立させ、その力を備蓄させずに制御するという当時の徳川幕府の功妙な政策がうかがえます……。



読者リレー

島崎（六夜祭り）



# 共 同 募 金

—797,498円—  
ありがとうございました。

### 部 落 別 募 金 額

部落名	項目	募 金 額	部落名	項目	募 金 額
上小島谷		15,300円	上 桐		42,300円
中小島谷		19,350円	三瀬ヶ谷		7,650円
下小島谷		22,050円	北 野		23,000円
駅 前		49,500円	根 小 屋		9,000円
下 富岡		25,200円	荒 卷		24,750円
若 野 浦		8,100円	新 田		11,250円
阿弥陀瀬		13,950円	中 央		18,900円
高 畑		9,900円	下 町 上		23,400円
日 野 浦		22,500円	下 町 下		29,250円
中 沢		26,100円	川 端		16,650円
梅 田		9,000円	道 城 下		15,750円
東 保 内		29,250円	法 善 町		9,900円
村 田		29,250円	寺 町		11,250円
城 之 丘		18,000円	小 谷		3,200円
両 高		23,400円	小 計		246,250円
坂 谷		6,750円	合 計		573,850円
小 計		327,600円			

危ないと 子をしかるより 手を引こう

- 受付期間

- 身分 募集事務所

- 衣・食・住



**10,000 m<sup>2</sup>以上**の土地取引には、国土利用計画法による届出が必要です。

国土利用計画法は、昭和47、48年頃に問題となつた土地の買占めや地価の暴騰による国土利用の混乱を防ぐために制定された法律で、 $10,000\text{m}^2$ （都市計画区域以外の区域）以上の土地の取引をしようとするときは、あらかじめ（契約の6週間前までに）知事に届け出なければならないことになっています。

届出を受けた知事は、取引価格と利用目的について審査をし、不適正と認めるときは、取引の中止又は変更を勧告することがあります。それ以外の場合には、届出日から6週間以内に勧告をしない旨文書で通知します。この通知を受け取れば契約ができることになります。

また、届出をしないで土地取引をしたり、偽りの届出をする、6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金に処せられることがあります。

なお、詳しいことは、役場企画課へお問い合わせください。

いたと。」

和島村荒巻部落より与板町に通ずる塩入峠は、甚だ険阻な山路であつた。

塩入の坂は  
名のみになりにけり  
ゆく人  
しぬべよろす世までも  
其の当時の道は、図にある如  
く俗にコモヅツ越えで、距離は  
短いが非常に急坂で困難な坂道  
であった。  
先年与板町の有志の人達と共に  
同で調査をし、道筋を確認し、  
地籍町村毎で保存しようと話合  
をして、和島村良寛会では、去  
秋、破損箇所の修理や階段作り  
等を行なつた。



▲現在の塩之入トンネル



▲歌 碑

安定した待遇と楽しい生活

和島村を訪ねて

新潟県交通災害共済に 皆なで加入しましょう





した。おかあさんといつしょにしごとをしている時、おかあさんはとてもやさしかったと思いました。どうしてかというと、いつもうちゅうじやおかあさんは、きびしくおこるのです。だからおかあさんは、今日だけはやさしいな」と思いました。それからわたしが、ちやわんをあらっている時おかあさんは、コーヒーを作っていました。それをみつけたわたしは、「れいこのものみたい」といいました。でもわたしはミロでした。てつだいがおわってミロをのんだらとつてもおいしかったです。

それがおわるとらくらくして、おかあさんが、「れいこ、おふろ入ろうよ」といいました。そしていつしょに入りました。その時おかあさんが、「れいこ、よくみがいたね。とってもきれいだよ」といいました。わたしはそれで、「エへへッ」とわらいました。そして、「だつて、力をいれてみがいたからだよ」。

といいました。ほんとにピカピカしてきれいだなと思いました。



私の家

私の家族は、父、母、弟のゆたかと私の四人です。父は、じぞうどうに働きにいつて、母は家で内しょくをしていて、弟のゆたかは小学校一年生です。父のしゅみはうえきをいじること、母は歌を歌うことです。ゆたかはまんがみたいなものを書くこと、私は読書です。

母は、かなならずといつていよいほど一日一回は、どなり声を出すようなことがあるし、それに父と少しのこととで口げんかみたいになることがちょいちょいあります。そういう時、私がちょっとそのことにたいしてしゃべると、父と母が私にどつちが正しいか、みたいなことを聞くから私はこまつてしまいますが、だからいつもといついいほどわからないと答えるか、その話の始まりから言つたりします。けれども話はだんだんごちやごちやになつてくるばかりです。

しまいには、父はあきれてしまります。母もしばらくすればもう話はやめて自分の仕事にかかります。でも仕事をしながら、ときどきまたその話をちょっとと言ひだします。でも父はだまっています。

それでこのことは終りになります。

かはまんがみたいなものを書くことは、おもしろいことを言つてわらわすのは、母とゆたかです。いつもおもしろいことばかり言つてわらわせてばかりいます。父は、気げんがわるいとむロになつて母や、ゆたかがわらわせてもわらいません。気げんがいいときだとそれにつられて話をします。父は、ちょっとお天気やみたいだと私は思います。

このまえばゆたかの誕生日がありました。父が、さしみとケーキを買ってきました。ケーキの上に、「ゆたかおめでとう」と書いてありました。父は毎年たん生日になると、さしみとケーキをかならずわすれないで買つてくれます。私たちのたん生日になるといつも父はご気げんです。

ゆたかはケーキを食べるのがまちきれなくて生クリームをなめます。これは、毎年のことです。母が見



つけるとおこりますが父はおこりません。父もゆたかといっしょになめているのです。私もつられ少しなめます。ケーキもさしみもとても、おいしかったです。

そういう時の父は、とつてもいい父なんですかとふだんも、もつといい父になつてもらいたいと思っています。ふだんもいい父なんですね。

夕ごはんになると、父はすぐせきにつきます。ゆたかと私は、母によばれないとなかなかいきません。母によばれてもまごまごしていてなかなかそこを立ちません。そうすると母がおこつて、私たちの所まできてひっぱつてつれていきます。ごはんを食べ始めると、おしゃべりも同時に始まります。いろいろな話がでてきます。でも、だれかが気げんがわるいと話はあまりはずみません。時どきだれもしゃべらないでだまつて食べていいこともあります。だれかが一言しゃべつても、だれもしやべらなくだまつて食べています。私は、なんだかしゃべらないとへんなので、ゆたかと二人でしゃべつていますが、父と母はだまつています。

日曜日に、うえ木の冬がこいを楽しい家族です。

母も仕事となればいつも歌を歌っていきました。うえ木のことになると本当にいつしようけんめいになります。父は、仕事となるとすごくいっしょうけんめいやつていると私は思います。

母が年賀はがきをかいしているさいちゅうに、ゆたかがじやまをしたりしていく母にしかられます。いつも母の仕事のじやまをおもしろがつてやっています。私は母にしかられたゆたかをわらつてしまします。そうすると私もときどき母にしかられてしまいます。





していました。うえ木のことになると本当にいつしようけんめいになります。父は、仕事となるとすごくいっしょうけんめいやつていると私は思います。

母も仕事となればいつも歌を歌いながらいっしょうけんめいやつています。ゆたかは、ちよつとなまけるときもありますが。

母が年賀はがきをかいているさいちゅうに、ゆたかがじやまをしたりして、いて母にしかられます。

いつも母の仕事のじやまをおもしろがってやっています。私は母にしかられたゆたかをわらつてしまします。そうすると私もときどき母にしかられて、しまいます。

私の家族は、とっても明るく、楽しい家族です。



ほくのおじいさんは今びょう気でねたつきりです。  
少し前はよし田びょういんに入  
いんしていました。ふだんはお父  
さんとお母さんと妹とぼくと見ま  
いに行きました。おばあさんはた  
まにいきました。ぼくたちが行く  
と、「ぼうず、元氣か」と、おじ  
いさんがうれしそうにいいます。  
ぼくは、「元氣だよ」と、こたえ  
ます。

ほくのおじいさんは今びょう氣でねたつきりです。  
少し前はよし田びょういんに入  
いんしていました。ふだんはお父  
さんとお母さんと妹とぼくと見ま  
いに行きました。おばあさんはた  
まにいきました。ぼくたちが行く  
と、「ぼうず、元氣か。」と、おじ  
いさんがうれしそうにいいます。  
ぼくは、「元氣だよ。」と、こたえ  
ます。



おじいさんのびょうき

は、元気でうば車にぼくをのせて、よくさんぽにつれていくてくれたんだそうです。しゃしんを見ながらお母さんが話してくれました。ぱくが一年生のとき、ずがをかいしていくおそらく帰つたとき、すごくおじいさんにしかられたことがあります。そのときは、とつてもこわかつたです。今は、とつてもやさしいおじいさんです。

びょういんに行つたある日、お



# おかあさんのてつだい

まあ元気です、ほくか  
いま」というと、おばあさんが、「お帰り」おやつを食べなさい。といいます。「ありがとうございます」といながら、おじいさんのへやはへいつて、「ただいま」というと、おじいさんは、「お帰り、学校で何があつた」とか、にこにこしていいます。『ああ、きょうのおじいさんは、気分がいいんだな』と、



桐島小学校三年  
早川玲

て歩くれんしりうをしました。おじいさんは、かがみを見ながれんしゅうをしています。ぼくは、かがみにうつるおじいさんの歩くすがたを見て、まねをしてみました。十メートルくらいのところを四回も回るので、つかれるでしょ。ぼくは、おじいさんがんばつて、早く右、左、右、左、もつと手に、足に力を入れて、一、二、一、二、”と、心の中でおうえんしました。リハビリのおじいさんと、おかげさんは、ときどき、「かっこうがよくなつたね」、「力強くなつたね」などと話しています。「おじいさん、もっと手を前にやつて」と、リハビリのおじさんに教えてもらっています。

じいさんはのどかがれいたとい  
うので、ぼくは三がいのボックス  
に行って五十円のコーヒー一つと  
百円のソーダ一つ買つてきました。  
おじいさんがコーヒーを「おいし  
い、おいしい」といつて、のみま  
した。ぼくと妹は、半分にして、  
ソーダをのみました。妹が、「う  
まいなあ」といつてのみました。  
ぼくが、「デブになるぞ」といつ  
たら、おじいさんが大わらいしま  
した。おとうさんも、おかあさん  
もわらいました。ぼくもいつしょ  
にわらつたら、妹が、「バカ」と  
いつておこりました。ぼくは、お  
じいさんが「きっと元気になるな  
と、そのとき思いました。

今は、家に帰つてねたきりです。



わたしは、十一月の十日と十一日に、おかあさんのてつだいをしました。いつも少しづつやっていくけど、その日はとくにやりました。一つは、ちやわんをあらい二つは、ごはんをたべる場所の下をほうきではいたり、三つは、ふろをあらい、四つは、こめをとぎました。

どうしていつもよりてつだいをやつたかというと、おかあさんがいけ花の先生のところに、いけ花のことでのかききにいったからです。それとあまりおかあさんにして



三

桐島小学校三年 早川玲子

ことをさせるとわるいからです。  
わたしがおかあさんには、  
「れいこがちやわんやふろをあら  
つてやろうか。」  
といいました。でもおかあさんは、  
「ううん、いいて。おかあさんが  
やるから」といました。それで  
もわたしは、おかあさんがそんな  
ことをいうとますますやりたくない  
つきました。そしておかあさん  
をびっくりさせようと思ったので  
す。  
自分で考えてみるとあまりい  
ぱいでつだいをやつたとは思いま  
せん。でもおかあさんは五分ぐら  
いで帰ってきてびっくりしました。  
「おやー、まさかれいこがやつた  
とは。」  
といつてわたしをほめてくれま  
した。わたしもむちゅうでちやわん  
をあらつていたので、スリッパを  
はくのをわすれていきました。  
それからおかあさんは、  
「れいこが、大きくなつたらせん  
なくやべんじよそうじをやつてほ  
しいなあ。」  
といいました。そしていつしょに  
のこつていたちやわんをあらいま



